

特別講演

乳がん検診と過剰診断——トモシンセシスの現状とからめて——

KKR 札幌医療センター 腫瘍外科部長 田村 元

癌検診における過剰診断とは、検診を受けなければ、生涯臨床的に診断されなかったであろう癌を診断することである。そのような癌は本来治療が必要のないものであり、過剰な治療がなされることにつながっている。欧米ではマンモグラフィ検診が普及し時間が経過したが、乳癌発見数が増加しており、それとともに過剰診断に注目が集まっている。この現状について理解を深めていきたい。

デジタルブレストトモシンセシスは、マンモグラフィを撮影する際に、乳房を断層撮影する技術である。この装置を検診に導入することで、乳癌発見率の増加、要精検率の低下が報告されるようになってきた。当院ではこの装置が2014.3より導入されている。いまだ検診には導入していないが、いくぶんかの画像を紹介したい。

研究倫理講習会

放射線技術学研究を進めるための研究倫理について

支部長 小笠原 克彦

(日本放射線技術学会 副倫理審査委員長／副編集委員長)

本北海道支部学術大会春季大会において、放射線技術学研究を推進するための研究倫理講習会を開催いたします。支部会員の皆様もご存じのとおり、近年、医学研究において様々な研究倫理・利益相反に関する事件が報告されています。一昨年(平成26年)12月には、文部科学省・厚生労働省より従来の「臨床研究に関する倫理指針」および「疫学研究に関する倫理指針」を全面改訂した「人を対象とした医学系研究に関する倫理指針」が出されています。日本放射線技術学会においても、この倫理指針に合わせるためにも、平成27年度に倫理規定を改定しています。

さらにはこれらの背景のもと、支部会員の皆様もご存じのとおり、毎年4月の総会学術大会および10月の秋季学術大会では厳格な倫理審査を行っているだけでなく、この4月からは研究被ばくの扱いについては厳しい対応を求めています。北海道支部においても、日本放射線技術学会の下部組織として、今年度の秋季学術大会より倫理審査を厳格化する予定です。

そこで北海道支部では、支部会員の皆様に広く「放射線技術学研究を進めるための研究倫理」を理解していただくために、下記のとおり、本春季学術大会におきまして研究倫理講習会を開催いたしますので、奮って、ご参加ください。

—記—

日時：平成28年4月23日 15:10～15:40

場所：札幌医科大学講堂

内容：研究倫理を取り巻く最近の状況、研究者としての義務、不正行為、不正がおきる背景、など

(日本放射線技術学会主催倫理相談員講習会における講演内容、および北海道大学大学院保健科学院修士課程における講義内容を含みます。)